

児童の特性等に配慮した取調べ体制整備経費

平成30年度概算要求等額
53,316千円

現状

- 平成28年における児童虐待の検挙件数、検挙人員及び被害児童数はいずれも過去最多を記録
- 若い児童が虐待を受け命を落とすという痛ましい事件が相次いで発生するなど、児童虐待問題は社会的関心も高まっており、再犯防止のためにも真相の解明及び厳正な科刑の実現が急務
- 刑法改正の際、被害児童へ配慮した取組の推進を内容とする附帯決議がなされた

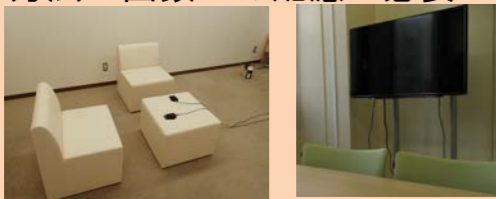


問題点

誘導や暗示を受けやすい児童の特性

繰り返しの聴取による心身の負担や二次被害の軽減

検察・警察・児童相談所の3機関の代表者が1回だけ児童から聴取することとし、代表者が聴取している様子を他の機関が別室でモニタリングして、必要な聴取事項をリアルタイムで伝達するなど、聴取方法・回数への配慮が必要



(聴取室の例)

真相解明・適正な処理のため、児童の特性を踏まえた特殊な取調べ技法を習得・実施



(アナトミカルドールの例)

対策

児童の聴取に必要な備品等の整備

3機関がリアルタイムで視聴可能な設備の整備

- 聴取室の隣室等に聴取状況を映す大型モニタ及び指示用の無線機等を設置

児童の負担軽減

- 児童の無用な圧迫・緊張等を与えないための児童用応接備品や聴取室の様様替えの実施

児童の特性を踏まえた取調べ技法の習得・実施

- 検察官の取調べ技法に関する外部研修への参加
- 児童虐待事案に関する研修を各地で開催
- アナトミカルドールの整備